

犬の飼い主の皆さんへ

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第4 犬の飼養及び保管に関する基準」』に犬の飼い方のルールが明記されています。

○放し飼いや散歩で放すことは禁止

柵等で囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合を除き、犬の放し飼いをしてはいけません。

○散歩中の安全確保

犬が好きな人ばかりではありません。犬が近づいてきただけで怖がって逃げ出す人もいます。散歩は必ずリードを付け、犬を制御できる人が行い、時間帯や場所に十分配慮しなければなりません。

○つないで飼う場合は場所と綱の長さに気を配る

つないで飼う場合は、犬の行動範囲が道路や通路に接したり、人に危害を与える恐れのないよう注意しましょう。

○周辺地域の住民や環境への配慮

頻繁な鳴き声や排泄物の放置によって、周辺地域の住民に迷惑をかけてはいけません。

○適正なしつけ

社会に受け入れられるようなしつけをし、特に制止（待て）ができるようにしなくてはなりません。また、呼び戻し（おいで）ができるという時も役立ちます。

●問い合わせ先：建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179

広報みなみふらの
お知らせ版

2025. 5. 1

No. 567

狂犬病予防集合注射と犬の登録のお願い

月 日	地 区	実 施 場 所	実 施 時 間
5月20日（火）	下 金 山	下 金 山 地 区 多 目 的 セ ン タ ー 前	9：15 → 9：30
	金 山	金 山 郵 便 局 横	9：40 → 9：50
	幾 寅	新 幾 寅 団 地 幼 児 公 園 前	10：20 → 10：30
		栄 町 児 童 公 園 前	10：35 → 10：45
		勤 労 青 少 年 セ ン タ ー 前 駐 車 場	10：50 → 11：20
		幾 寅 老 人 憩 の 家 前	11：25 → 11：55
		グ リ ー ン 団 地 幼 児 遊 園 地 前	13：05 → 13：15
		保 健 福 祉 セ ン タ ー み な く る 駐 車 場	13：20 → 13：30
		北 落 合 地 区 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 前	13：45 → 13：55
	北 落 合	寺 田 宅 前	14：05 → 14：30
	落 合	落 合 地 区 多 目 的 セ ン タ ー 前	14：40 → 14：50

○対象の犬 生後91日以上

○手数料

・予防注射 1頭につき3,240円（毎年1回）

・登録料 1頭につき3,000円

（新たに犬を飼った場合、登録が必要となります。登録は犬の生涯に1回のみです。）

※当日は、お釣りのないようご協力願います。

○犬の死亡、飼い主の変更または飼い主の住所が変更となったときは届出が必要になりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○犬はきちんと鎖でつなぎ、放し飼いは絶対にやめましょう。

○散歩中に出た犬のフンは袋等に入れ、必ず持ち帰りましょう。

○今回の集合注射を都合により接種できない場合は、後日、町外の動物病院で予防注射を必ず接種してください。

●問い合わせ先：建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179

通学・通院交通費の助成について

ふらのバスを利用して通学・通院される方へ、交通費の一部を助成します。

(1) 通学交通費の助成について

◎助成対象者（下記のいずれにも該当する方）

- ・町内に居住し住民基本台帳に登録されている方
- ・富良野高等学校に通学されている方

◎助成内容

- ・廃止前の「JR 1ヶ月通学定期代」と「ふらのバス 1ヶ月通学定期代」の差額

◎差額助成額

- ・落合地区の場合 助成月額 6,370 円（道の駅～富良野高・富良野駅前）
- ・幾寅地区の場合 助成月額 10,070 円（幾寅駅前～富良野高・富良野駅前）

※道の駅バス停から利用する場合は、助成月額 9,470 円となります。

◎助成対象者の方へは、既に申請書類を郵送しておりますので、届いていない或いは何か不明な点がございましたら下記へご連絡をお願いします。

(2) 通院交通費の助成について

◎助成対象者（下記のいずれにも該当する方）

- ・町内に居住し住民基本台帳に登録されている方
- ・福祉移送サービス利用会員に登録されている方
- ・富良野市の医療機関に通院される方

※但し、身体障がい者手帳等を所持されている方は、バス料金が半額になりますので、助成対象外となります。

◎助成内容：廃止前の「JR 運賃」と「ふらのバス利用料金」の差額

◎差額助成額

- ・1回あたりの助成限度額 460 円（幾寅駅前～西病院・協会病院前）

※道の駅バス停から利用する場合は、360 円の助成となります。

◎申請に関する詳細につきましては、お伺いして個別に説明対応させていただきますので、お手数ですが下記へご連絡をお願いします。

また、65 歳以上の方で「ふらのバスを利用し通院される方」は、自宅から道の駅バス停までの送迎車両をご利用いただけますので、前日までに社会福祉協議会へご連絡をお願いします。

●問い合わせ先：企画課企画振興係

☎ 52 - 2115

南富良野町社会福祉協議会

☎ 39 - 7711

スマホに関するお困りごとはありませんか？

～ スマホ操作などのサポートを行います ～

スマートフォンの使い方に悩んでいる、もっと便利に活用したいなどのスマホに関する悩みごとはありませんか？個人での相談や団体での「スマホ教室」などのサポートを行います。初めてスマホを持った方、少人数で申込みも大歓迎です。

スマホ操作に不安がある、もっと有効に活用したい方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先：企画課広報統計係

☎ 52 - 2115

南富良野町商工業等起業支援事業のお知らせ

町内における活力ある商工業の振興を目的として、起業または事業拡大に伴う店舗・事務所の新築・増改築や設備導入費用に対して助成を行う事業です。

対象要件等については、下記のとおりとなっており、事業開始の 60 日前までに事業計画書等の提出が必要です。ご不明な点やご相談がありましたら、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

○助成対象要件

- ・事業者が町内に居住し、3 年以上の事業継続が見込まれること（交付申請の前に事業開始予定年度から 3 年間の事業予算書を提出していただく必要があります）
- ・南富良野町商工会の会員となること（見込含む）
- ・町税等の滞納及び遅延がないこと

※事業計画書の提出後、事業の適性を判断する審査会を開催し、その際に否認された場合は助成金交付対象にはなりません。

※事業計画の承認前に着手された場合（工事の契約・着工、備品の購入等）は助成対象となりませんのでご注意ください。

○助成対象事業

- ・店舗等の新築及び増改築並びに設備等で、規則で定める対象事業に要する費用の総額が 100 万円以上のもの

※店舗のうち他の補助金の交付がある場合または住宅部分等は助成対象外となります。

※車両等、事業外でも使用される可能性がある備品等については一部の事業費が対象外となる場合もあります。

○助成金額及び対象者

- ・起 業～事業に要した費用の 2 分の 1 以内とし、200 万円を限度

新たに商工業等を営む個人又は法人

- ・事業拡大～事業に要した費用の 3 分の 1 以内とし、200 万円を限度

既に事業を営む商工業者が日本標準産業分類の大分類で異なる事業を新たに行うもの

○補助金の返還

下記のいずれかに該当した際には、交付を受けた補助金の返還を求める場合があります。

- ・3 年以内に事業者が町内に居住しなくなった場合
- ・事業開始から 3 年以内に事業を終了した場合
- ・商工会員でなくなった場合
- ・町税等の滞納及び遅延が発生した場合

●申請・問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115

「人権心配ごと相談所」開催のお知らせ

誰もが生まれながらに持っている自分らしく幸せに暮らせる権利により、いじめや差別・誹謗中傷などの人権に関わる相談などに無料で応じます。

○日 時 6 月 2 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分まで

○場 所 南富良野勤労青少年センター 健康回復室

○相談員 人権擁護委員 酒井 智 委員、米木 厚子 委員

●問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

特定技能外国人の受入れ時における 協力確認書の提出について

令和7年4月1日から特定技能基準省令の一部を改正する省令が施行され、特定技能所属機関は、特定技能外国人の受入れに当たり、市区町村から共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ必要な協力をする旨の「協力確認書」を提出いただくこととなりました。

○提出が必要なとき

- ・初めて特定技能外国人を受け入れる場合
当該外国人と特定技能雇用契約を締結後、在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更許可申請を行う前
- ・既に特定技能外国人を受け入れている場合
令和7年4月1日以降、初めて当該外国人に係る在留資格変更許可申請又は在留期間更新許可申請を行う前

●提出・問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎ 52 - 2115

ミャンマー地震の救援金を受け付けています

日本赤十字社北海道支部において下記救援金の受付を開始しました。皆様のご支援、ご協力をお願いします。

救 援 金		2025 年ミャンマー地震救援金	
募 集 期 間		令和 7 年 6 月 30 日（月）まで	
受 付 方 法	①受付窓口	保健福祉センターみなくる 日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ※募集期間中に 2,001 円以上のご協力をいただいた場合、個人住民税控除に使用できる領収書の発行が可能ですので、ご希望の方はお申し付けください。	
		口座加入者名	口座記号番号
	②郵便局・ゆうちょ銀行への振込	日本赤十字社	00110 - 2 - 5606
		※郵便局・ゆうちょ銀行での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。 ※通信欄に「2025 年ミャンマー地震救援金」と明記し、受領証発行を希望する場合は、併せて「受領証希望」と記載してください。	
		募集は現金に限ります。物品は受付できません。	

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係）
☎ 52 - 2211

自動車税種別割を忘れずに納めましょう

自動車税種別割の納期限は、令和7年6月2日（月）までとなっていますので、忘れずに納付ください。

○納税通知書について

納税通知書の発付日は、令和7年5月7日（水）です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎ 011 - 746 - 1190）までご連絡ください（自動音声でご案内します）。



○納税方法について

道税ホームページ

納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払いサイト」を利用したキャッシュレス納付も可能です。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先：上川総合振興局納税課 ☎ 0166 - 46 - 5100

令和7年度前期狩猟免許試験のお知らせ

○試験 日 時：8月3日（日）午前9時から

○試験 地：旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎

○事前申請受付期間：4月30日（水）から5月15日（木）まで

※狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要です。

事前申請の受付方法は、①電子申請、②郵送の2通りです。

①電子申請（受付期間最終日の17時30分まで）

パソコンまたはスマートフォンで下記URLより事前申請を行ってください。

事前申請入力フォーム：<https://www.harp.lg.jp/PEfo7IFP>

②郵送（受付期間最終日必着）

下記申請・問い合わせ先に、事前申請書と返信用封筒（110円分の切手貼付）を送りください。（振興局では受け付けません。）事前請求書の様式は、下記の方法で入手できます。

- ・野生動物対策課ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>）からダウンロード

- ・お近くの（総合）振興局環境生活課窓口で入手できます。

- ・下記申請・問い合わせ先に郵送で請求（封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、返信用封筒（110円切手貼付）を同封）

※事前申請者数が試験会場の定員を超えた場合は、抽選を行います。

事前申請の結果が、受付期間終了後7日間程度経過しても通知が来ない場合は、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

○申請 手 続：5月22日（木）から6月6日（金）まで

※事前申請に当選された方のみ申請が可能です。

事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に下記書類を持参または郵送で提出してください。

1. 狩猟免許申請書

用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。

※申請書に貼付する北海道収入証紙の額は5,200円、試験科目の一部免除者（既に受けている狩猟免許と別の免許試験を受験する方）は3,900円です。所定欄に貼付してください。

※申請書につきましては、野生動物対策課ホームページよりダウンロードできます。

野生動物対策課ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>

2. 北海道に住所を有することを証明する書類（住民票、銃所持許可証の写し等）

3. 医師の診断書または鉄砲所持許可証の写し

- ・鳥獣保護管理法第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する医師の診断書。

※鉄砲所持許可申請時の診断書と様式が異なりますので、記載内容をご確認ください。

- ・鉄砲所持許可証を受けている人は、鉄砲所持許可証の写し。

4. 顔写真

申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で、縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmの（裏面に撮影年月日及び氏名を記載）もの1枚。

5. 受験票を送付するための返信用封筒

表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒（普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手110円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手410円分を貼付すること）。



申請入力フォーム



野生動物対策課
ホームページ

●申請・問い合わせ先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係

☎011-204-5205

まちのカレンダー

2025

5 さつき
皐月

◎運転免許証更新時講習は、先着順となりますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。
●問い合わせ先：富良野警察署 ☎22-0110

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	開催場所 みな 保健センターみなくる ふせ 富良野市ふれあいセンター 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 金保 金山保育所 幾診 幾寅診療所 落診 落合診療所 金診 金山診療所 けん三 けん三のこば館クリニック 落多 落合地区多目的センター 北コ 北落合地区コミュニティセンター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター ごみ収集日 A ～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B ～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん				お忘れなく！ 納期限は6月2日（月）です！ ・固定資産税（第1期） ・軽自動車税（全期） ●総務課税務係 ☎ 52－2101		16 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	17
	ごみ収集日				A リサイクル② B 生		A 生	
	行事・保健	18	19 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	20 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:30	21 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45	22 茶話会 地交 10:00→11:00 千里大学 みな 10:00→	23 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 ふせ 違反 13:00→	24
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A B 一般(不燃)	B 生	A 生	
行事・保健	25	26 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	27 南プミニドック 金コ 7:00→8:30 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:30	28 南プミニドック 落多 7:00→8:00 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45 「生活・仕事相談会」 みな 13:00→14:50 ●予約先「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎0166－38－8800	29 南プミニドック 北コ 7:00→7:30 みな 9:30→11:00 みんなのぷっこ 地交 10:00→11:00 14:30→16:00	30 南プミニドック みな 7:00→10:30 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	31 南プミニドック みな 7:00→9:00	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ		B 生	A 生